

Q10

日本赤十字社の「表彰制度」とはどんなものですか？

A

日本赤十字社では、ご協力に感謝の意を表するため、一定額の活動資金をご提供いただいた方を対象に、下記の通り表彰制度を設けています。

【個人の場合】

表彰区分	表彰の対象	表彰の内容
特別社員	一時に 20,000 円以上のご協力 または一度に 2,000 円以上のご協力で、累計額が 20,000 円以上に達した方	称号付与通知書 門 標
銀色有功章	一時または累計で 200,000 円以上のご協力	有功章(楯型) 門 標
金色有功章	一時または累計で 500,000 円以上のご協力	有功章(勲章) 章記・門標
社長感謝状	金色有功章を受章されたのち、一時または累計で 500,000 円以上のご協力	日本赤十字社 社長感謝状

【法人の場合】

表彰区分	表彰の対象	表彰の内容
銀色有功章	一時または累計で 200,000 円以上のご協力	有功章(楯型)
金色有功章	一時または累計で 500,000 円以上のご協力	有功章(楯型)
社長感謝状	金色有功章を受章されたのち、一時または累計で 500,000 円以上のご協力	日本赤十字社 社長感謝状

その他にもございます。詳しくは日本赤十字社石川県支部までお問い合わせください。

Q11

住所等が変更になった場合、これまでの協力実績は引き継がれますか？

A

日本赤十字社では、赤十字社員お一人お一人について、社費をお寄せいただいた履歴を台帳に記録しています。当初にご本人にお申し出いただいたお名前、ご住所等で個人を特定し、管理しておりますので、変更事項が生じた場合は、速やかに日本赤十字社石川県支部 またはお住まいの市町の日赤担当*までご連絡ください。県内外を問わず、これまでの履歴を引き継ぐよう手続きいたします。

*お住まいの市町が金沢市の場合：お住まいの地域の公民館

// 金沢市以外の場合：市役所・町役場、または市町の社会福祉協議会
(ご不明な場合は、日本赤十字社石川県支部までお問い合わせください。)

なお、お知らせいただいた個人情報は、日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に基づき、赤十字社員の登録及び管理のみに使用するものとし、それ以外の目的に使用することはありません。

Q12

日本赤十字社が毎年5月に赤十字社員増強運動を実施するのなぜですか？

A

日本赤十字社の創立が明治10年5月1日であるなど、5月が日本赤十字社にとってゆかりの深い月であることから、「赤十字運動月間」として、赤十字思想の普及や赤十字社員組織の拡充等を図ることとしています。

なお、赤十字社員への加入や赤十字活動資金へのご協力については、年間を通して受付しております。

Q13

なぜ町内会の人や市町が赤十字社員の勧奨を行っているのですか？

A

赤十字の活動は、地域に根差した活動です。日頃からの地域でのボランティア活動だけでなく、災害等が発生した場合、被災地の都道府県や市町、地域住民の方々と協力して救護救援活動を展開します。

こうした赤十字の趣旨や活動を多くの方にご理解いただくため、日本赤十字社では、県民の皆さまに直接お願いするだけでなく、地域の皆さまに密接な関わりのある町内会等の皆さまや、県内各市町の皆さまに、赤十字社員勧奨をはじめとする、赤十字事業の推進へのご協力をいただいております。

Q14

「災害義援金」と「赤十字活動資金」の違いは何ですか？

A

「災害義援金」とは、日本国内で災害が発生した際に、生活を支える資金として被災者にお届けするべく、日本赤十字社が窓口の一つとなって広く国民からお預かりするご寄付です。

日本赤十字社がお預かりする災害義援金は、1円残らず被災地にお届けしています。災害義援金が、日本赤十字社の災害救護活動・被災者支援活動や、国や自治体が行う復旧事業などに使われることは一切ありません。

また、災害義援金をお届けするための経費は、社員の皆さまからの社費や、一般の皆さまからお寄せいただくご寄付などを財源とした日本赤十字社の活動資金で賄われています。災害義援金から手数料等をいただくことは一切ありません。

日本赤十字社では、そのほかにも、海外で災害等が発生した場合などに「海外救援金」を募集します。これは、被災国の赤十字社に送られ、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。毎年12月にNHK（日本放送協会）と共に催している「NHK海外たすけあい」募金は、この海外救援金として取り扱っています。

義援金や救援金の流れ



国内外の
個人・法人の
皆さん

募金など



義援金配分委員会

被災市町村

被災者の
皆さん

各被災都道府県ごとに設置

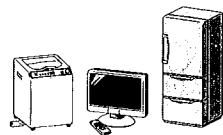
義援金配分委員会を通じて全額被災者の皆さんへ現金で渡されます。



世界各国の
赤十字社・
赤新月社



赤十字が行う災害の支援事業



生活家電の配付など、被災者の生活再建に
役立てられます。

活動資金の流れ



社員の
皆さんからの
社費や
寄付金



災害救護活動など
日本赤十字社の人道的活動



災害時は医療支援、こころのケア、毛布などの
救援物資の配付などを、平時は救急法の講習
普及、ボランティアや青少年赤十字の育成な
どに役立てられます。

Q15

赤十字社員として活動資金に協力するほか、ボランティア活動で赤十字に協力することはできますか？

A

日本赤十字社の活動は、多くの赤十字社員の皆さんに資金面から支えられているほか、多くの赤十字ボランティアによって運営面から支えられています。

赤十字ボランティアとは、赤十字の趣旨や事業をよく理解し、赤十字の使命とする人道的な諸活動を身近な社会の中で実践することを目的として、日本赤十字社の各支部に所属して活動するボランティアであり、そのグループを「赤十字奉仕団」といいます。赤十字奉仕団は、活動内容や活動地域などによって「地域赤十字奉仕団」「青年赤十字奉仕団」「特殊赤十字奉仕団」に大別されます。

赤十字のボランティア活動に関心をお持ちの方は、日本赤十字社石川県支部 またはお住まいの地域の日赤担当や赤十字奉仕団員にお問い合わせください。

また、奉仕団に所属しない一般の方も、献血などにご協力いただくことで、赤十字にボランティア活動で協力いただくことができます。

各種お問合せ先



日本赤十字社 石川県支部
Japanese Red Cross Society

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目48番地
TEL 076-239-3880 FAX 076-239-3881
HP <http://www.ishikawa.jrc.or.jp/>

■ お住まいの地域の日赤担当

- 金沢市にお住まいの方
- 金沢市以外にお住まいの方

- … お住まいの地域の公民館
- … 市役所・町役場 または市町の社会福祉協議会

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

人道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えるという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的および国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての民間の相互理解、友情、協力および堅固な平和を助長する。

公平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地域または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国の赤十字社、赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求める奉仕的救護組織である。

単一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社あるいは赤新月社しかありえない。赤十字社、赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機関であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。